



防犯シンボルマーク

岐阜県防犯優良マンション 認定制度のあらまし

認定されたマンションは当協会のホームページで公表します。



認定・審査基準に合致するマンションは
ぜひ認定を受けてください

1 この制度の目的

住宅への侵入犯罪を未然に防止し、又は減少させるため、住環境そのものを犯罪等に強い構造設備や防犯設備にすることによって、一定の審査基準に適合しているマンションを「防犯優良マンション」として認定し、犯罪の起こりにくい居住環境を形成することにあります。

2 対象住宅

3階建て以上の共同住宅を対象とし、分譲、賃貸の別は問いません。既存のマンションについても審査基準に合致すると思われる場合は、申請していただいても結構です。

3 申請手続き

防犯優良マンションとして認定を受けたい方は、下記により申請をしてください。申請に当たっては、「防犯優良マンション申請上の注意事項」お読みください。まずは、防犯協会まで事前相談することをお奨めします。



① 申請先 〒500-8384

岐阜市藪田南5丁目14-12 岐阜県シンクタンク庁舎内

岐阜県防犯優良マンション認定機関 〈受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)〉

公益財団法人 岐阜県防犯協会

TEL 058-273-0270 FAX 058-275-4031

ホームページ (<http://www.ccom.or.jp/g-bouhan/>)にも掲載しています。

② 申請書類

「防犯優良マンション審査・認定申請書」に下記の添付書類を付けて正副3部（更新の場合は1部）を提出してください。申請書等は防犯協会でも準備していますがホームページにも掲出しています。

* 添付書類一覧表

- ① 誓約書
- ② マンション管理組規約
- ③ 防犯優良マンション申請時チェック表
- ④ 付近案内図、配置図
- ⑤ 各階平面図、立面図、断面図
- ⑥ エントランスホール平面詳細図、展開図
- ⑦ その他の共用部分平面図
- ⑧ 外構図
- ⑨ EV図
- ⑩ 共用部照明プロット図
- ⑪ インターホン設備プロット図及び機器図
- ⑫ 防犯カメラプロット図及び機器図
- ⑬ 建具表
- ⑭ 審査手数料振り込み表の写し
- ⑮ その他



4 審査・認定

申請を受けた書類に基づき下記により、審査を行います。

① 書類審査

申請書類に基づき、岐阜県防犯協会が委託した審査員（1級建築士、防犯設備士）により書類審査を行い、その結果を「書類審査結果通知書」により申請者に通知します。

この場合、不適合になった場合でも審査手数料は返却しませんので、「防犯優良マンション申請時チェック表」等により審査基準をクリアできるかどうか十分な事前点検を行ってください。書類審査適合段階でも消費者に「防犯優良マンション申請中」の旨アピールすることができます。

更新の場合は書類審査は行わず現場審査から開始します。

② 現場審査

書類審査に合格した場合次の段階は現場審査で、対象物件に対する現場に出張しての検査を行います。（原則として竣工後に実施）

審査員があらかじめ担当者に打ち合わせの連絡をしますので、日程調整のうえ立会をお願いします。

審査員は、「審査委員証」を携帯していますので、必要があれば提示を求めてください。現場審査の結果は、「現場審査結果通知書」により、申請者に通知をします。

書類と現場の対象物件に相違があったりするとこの段階で不適合となることもあり得ます。

③ 審査委員会の開催

書類審査、現場審査を行った物件について、審査委員会で、防犯優良マンションとして認定をどうかを決定します。

認定されると、「認定証」及び「認定プレート」を交付します。

認定プレートについては、当該マンションの入り口等見やすい場所に掲出してください。



5 有効期間

この防犯優良マンションの認定期間は5年間です。

この間に防犯設備の老朽化や構造設備の変更、機能低下が考えられますので、5年ごとの更新制となっています。

更新を受けようとする方は、有効期間が満了する3ヶ月前までに更新の申請をしてください。（更新しないと認定は取り消しとなります）



6 認定の効果

防犯優良マンションは建築基準法等の法令を遵守していることは当然ですが、侵入犯罪に強い構造と設備のマンションとして居住者に安心感をあたえ、認定プレートを掲出することによって犯罪者に警戒心を与えることができます。

7 手数料

① 審査手数料

基準額	住宅延床面積	手数料額
	2,000m ² 以下	120,000円
加算額	基準額に1,000m ² を増すごとに5,000円を加えた額	

注 1,000m²未満は切り上げて計算するものとする。

・消費税別途

② 認定料（更新を含む）

1件につき	30,000円
-------	---------

・消費税別途

③ 更新審査手数料

1件につき	60,000円
-------	---------

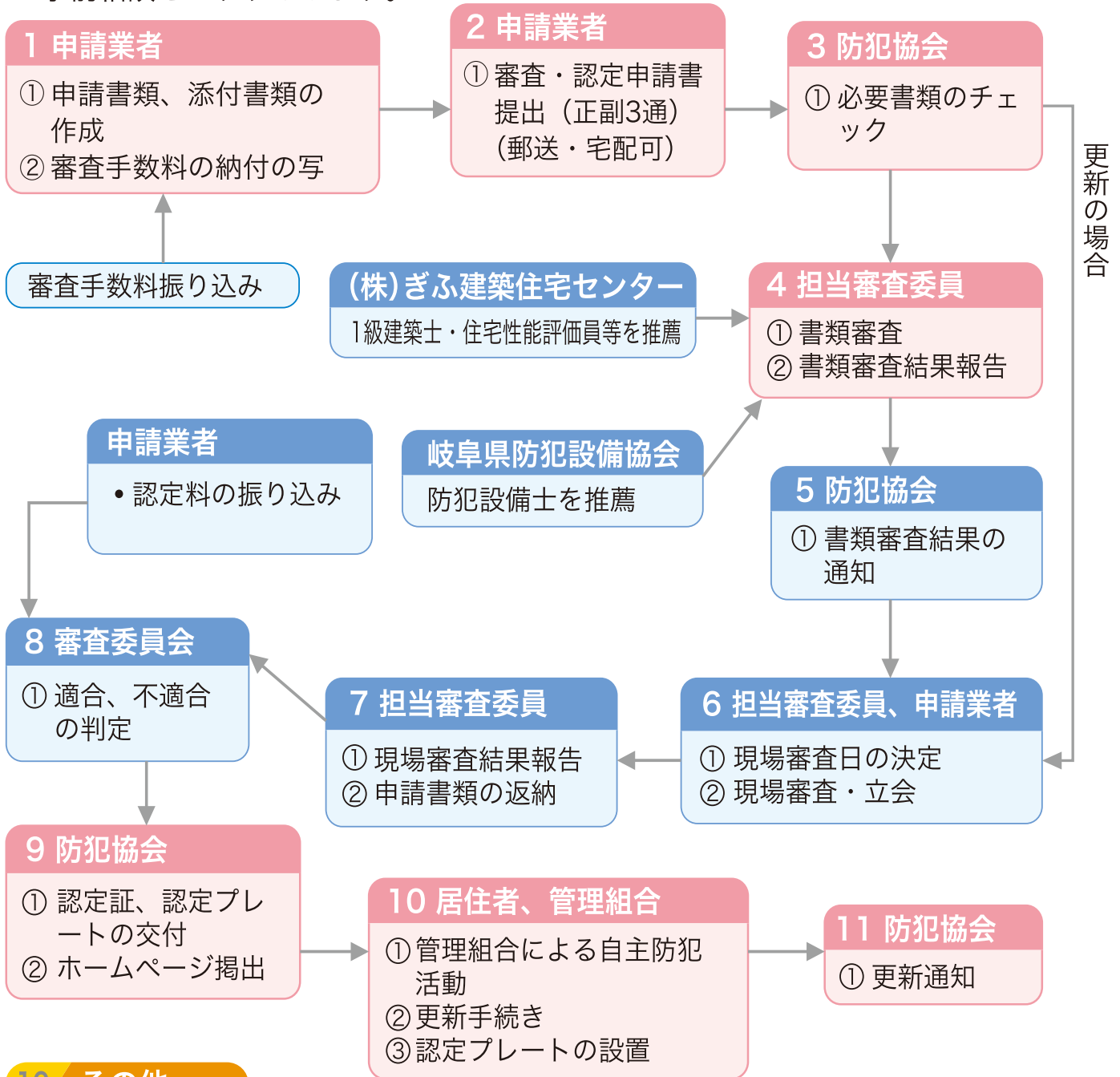
・消費税別途

8 振り込み口座

名義人	銀行名	口座の別	口座番号
公益財団法人 岐阜県防犯協会	十六銀行県庁支店	普通	0460028

9 認定手続きフローチャート図

※ 事前相談をおすすめします。



10 その他

詳細な内容を知りたい方、申請に必要な用紙が必要な方は、
岐阜県防犯協会までお尋ねください。

岐阜県防犯優良マンション認定機関

- | | |
|-----------------|----------------|
| 公益財団法人 岐阜県防犯協会 | ☎ 058-273-0270 |
| ・制度支援 岐阜県・岐阜県警察 | |
| ・協力団体 | |
| (株)ぎふ建築住宅センター | ☎ 058-275-9033 |
| 岐阜県防犯設備協会 | ☎ 058-277-6222 |

